

# 明石市都市ビジョン（素案）

50年後の明石のまち

～ 新庁舎建設に向けて ～

平成 28 年(2016 年)6 月

## 目 次

1	はじめに	1
2	都市ビジョンについて	3
3	明石の地域特性	4
4	まちづくりの現状と課題及び方向性	6
5	50年後の明石のあるべき姿	8
6	市民サービスの提供のあり方	12

# 1 はじめに

## (1) 策定の目的

現在の市役所庁舎については、耐用年数が迫っており、また、老朽化や耐震上の問題もあり、建替え等の対応が必要となっています。

市役所庁舎は市民サービスとまちづくりの拠点であり、一旦建てられればその後 50 年間は使用されるものであることから、これからの市役所新庁舎を検討するにあたっては、長期的な視点で 50 年後の明石のまちのあり方をしっかりと見定めておく必要があると考えます。

このため、50 年後の明石のまちのあるべき姿について、その方向性を示す「明石市 都市ビジョン（素案）」を作成しました。

## (2) 現在の明石を取り巻く状況

### ① 社会の動向

近年、全国的な傾向として、少子化の進展や高齢社会への移行が急速に進んでおり、明石市においても、将来的な人口減少は避けがたい見込みであることが、国、県、市のいずれの人口ビジョンにおいても推計されています。人口減少という社会構造の大きな変化がもたらす影響として、都市機能の低下や縮小、各地域の活力の衰退が懸念されることから、現在、明石市も含め、全国的に地方創生の取り組みが進められているところです。

### ② 明石市の総合戦略（トリプルスリー）

明石市は、住民に最も身近な基礎自治体として「住みたい、住み続けたい」と実感され、選ばれまちづくりを進めています。そのため、平成 27 年 12 月に策定した「明石市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、人口減少の克服のため「こども出生数・年 3, 0 0 0 人」、地域活力の向上のため「本の貸出冊数・年 3 0 0 万冊」、明石の地方創生のため「人口 3 0 万人」を『明石のトリプルスリー』として掲げ、達成に向けて種々の取組みを展開しています。

### ③ コンパクトシティの必要性

人口減少社会において、行政や医療・福祉、商業等、生活に必要な各種のサービスを維持し効率的に提供していくため、都市機能を一定のエリアに集約化（コンパクト化）するとともに、当該エリアと居住地域を交通や情報通信のネットワークで繋ぐコンパクトシティ・プラス・ネットワークの形成が提唱されています。これらの取り組みにより、都市機能に応じた圏域人口を確保することの必要性が、国において策定された「国土のグランドデザイン 2 0 5 0」等でも示されています。

### (3) 市役所本庁舎の現状と課題

近年、東日本大震災、熊本地震など大規模な自然災害が続くなか、市役所機能の重要性が再認識されているところであり、明石市においても、今後発生が予想される南海トラフ地震などの大規模災害等に備え、市民の安全・安心を守り、災害対策の拠点となる市役所機能を安定的・継続的に確保することは、住民に最も身近な基礎自治体として極めて重要な責務となっています。

全市の拠点となる市役所本庁舎については、昭和 45 年（1970 年）に当時の旧耐震基準で建設され、耐震診断で「改修が必要」と判定されています。そして、大規模災害発生時においても適切に業務執行を行うことを目的として策定された明石市事業継続計画（BCP）では、同計画で想定されているような地震が発生した際には市役所本庁舎は使用不能となることが想定されています。

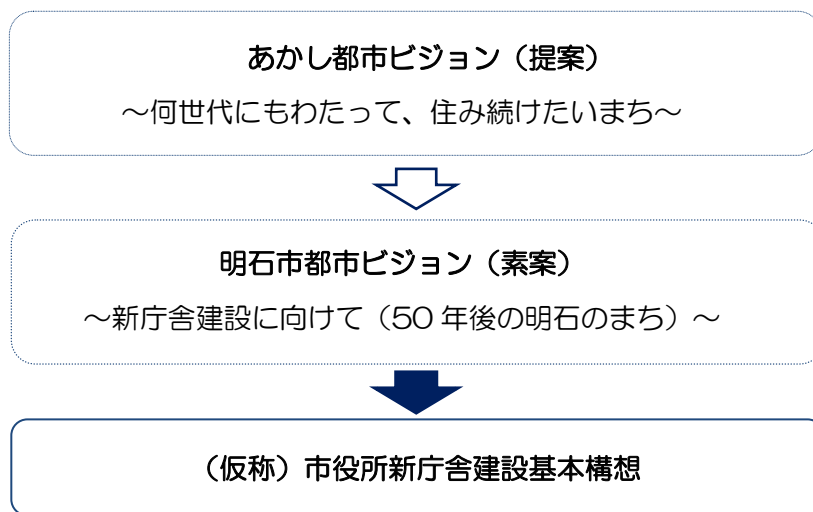
さらに、施設の耐用年数の目安となる築後 50 年が近づき、老朽化が進行するなか、修繕範囲の拡大や維持管理コストの増大など問題も生じてきており、長期的な視点に立った本庁舎のあり方の検討が急務となっています。

## 2 都市ビジョンについて

### (1) 都市ビジョンの位置づけ

平成 27 年度、市の若手職員によるワーキンググループによって、庁舎建替えに伴う市内全域における市民サービスの提供体制の再構築を含めた、明石市の 50 年後の将来像「あかし都市ビジョン（提案）～何世代にもわたって、住み続けたいまち～」がとりまとめられました。

「明石市都市ビジョン」は、このワーキンググループからの提案も踏まえ、50 年後のまちのあるべき姿を示すものであるとともに、今後策定を予定している「（仮称）市役所新庁舎建設基本構想」の基礎資料となるものです。



### (2) 策定方針

現在の明石を取り巻く状況、とりわけ、市役所本庁舎の耐震・老朽問題を踏まえ、「明石市都市ビジョン」は、市庁舎の建替えを前提として、明石市の将来像を見据え、50 年後のまちのあるべき姿についての方向性を示すものとします。

その際、「あかし都市ビジョン（提案）～何世代にもわたって、住み続けたいまち～」に示されたビジョン、国が示している「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の考え方及び「明石市第 5 次長期総合計画」・「明石市まち・ひと・しごと創生総合戦略」など明石市の関連計画を踏まえた方向性を示すものとします。

### 3 明石の地域特性

明石市の地域特性である、良好な市街地や高い交通利便性は、快適な暮らしを送るための好条件であり、産業や社会活動を行いやすく、まちの活力を更に高める可能性を有しています。また、自然の豊かな恵みを生かし、都市機能と自然環境が調和した生活空間の形成により、まちの魅力を更に高める潜在力を有しています。

#### (1) 優れた利便性を持つ都市構造

- ㊦ 神戸や大阪など大都市のベッドタウンとして、鉄道駅を中心に商業地と周辺の住宅地が調和した密度の高い良好な市街地が形成されています。
- ㊧ J R山陽本線と山陽電鉄のほか、新幹線の停車駅があるなど公共交通機関が充実し、大都市への鉄道アクセスの利便性が非常に高いものとなっています。
- ㊨ 第二神明道路、国道 2 号、国道 250 号、県道明石高砂線など、東西に走る道路とともに、内陸部と結ぶ南北道路の整備が進展しています。

#### (2) 海をはじめとした恵まれた自然環境

- ㊦ 東西約 16 kmにおよぶ海岸線は希少な砂浜を有し、明石海峡大橋や淡路島などを望む美しい景観を誇る「海峡のまち」です。
- ㊧ 明石鯛・明石だこ・明石のりなど新鮮な海の幸は、歴史ある魚の棚商店街とともに「魚のまち」の象徴であり、明石焼（玉子焼）と並んで、全国的なブランドとして発信力を有しています。
- ㊨ 市西部地域を中心に、緑豊かな丘陵や農地が広がり、かんがい用のため池も数多く点在しています。
- ㊩ 市東部地域には、全国「さくら名所 100 選の地」に選ばれている明石公園が立地しています。

#### (3) 住みよい地勢の暮らしやすいまち

- ㊦ 東西は最長 15.6km、南北は最長 9.4km で東西に細長く、最高地の標高は 94.6m と平坦な地勢となっています。
- ㊧ 兵庫県中南部の阪神都市圏と播磨都市圏に接しています。
- ㊨ 瀬戸内式気候に属し、年間を通じて降雨が少なく、温暖で過ごしやすい環境です。

(4) 日本の標準時を伝える歴史あるまち

- ㊦ 日本の標準時の基準となる東経135度子午線が通る「時のまち」であり、日本国内で現役最古、世界でも5番目に古い歴史をもつ大型プラネタリウムが稼働している国の登録有形文化財である天文科学館を有しています。
- ㊧ 万葉の歌などにも詠まれ、源氏物語の舞台としても描かれた歴史あるまちです。
- ㊨ 江戸時代に築かれた明石城は「日本100名城」に選ばれており、城下町として発展しました。また、現在も市街地には寺社が点在しています。

(5) コミュニティづくりへの取り組み

- ㊦ 1975(昭和50)年にコミュニティ元年を宣言し、小・中学校を中心にまちづくりの拠点となるコミュニティ・センターを整備するなど、市民の力による着実なまちづくりを推進しています。
- ㊧ 近年は小学校区を中心とした協働のまちづくりに力を入れており、地域の特性に応じた市民主体の取り組みを推進しています。

(6) バランスのとれたコンパクトなまち

- ㊦ 京阪神地区、また、大阪から姫路にかけての都市圏域に属しながら、豊かな自然環境も有しており、都市と田舎の両方の側面をあわせ持つ住み良いまちです。
- ㊧ 総人口は全国で87位ながら市域面積は1,291位と狭い市域であり(平成27年4月1日時点)、東西を走る鉄道駅を中心として、都市機能や人口が適度に集積しており、国のコンパクトシティ・プラス・ネットワークの考え方に先駆けた暮らしやすいまちです。

## 4 まちづくりの現状と課題及び方向性

### (1) 住みたい・住み続けたいまち

明石市は、現在、人口が増加傾向にあるものの、将来的には更なる高齢化と人口減少は避けられない状況です。

国立社会保障・人口問題研究所が平成 25 年 3 月に公表した市区町村別将来人口推計によると、このまま何ら対策を行わず人口が減少し続けた場合、平成 72 年の明石市の総人口は約 18 万 7 千人と推計されていますが、「明石市人口ビジョン」では、様々な地方創生の取り組みを実施することにより、約 25 万 5 千人と推計しています。加えて、平成 31 年度までの期間については人口 30 万人を目指すこととしています。

全国的に人口減少が加速していくなか、減少を最小限に食い止めるため、明石の地域特性を活かした種々の取り組みを推進することで、多くの人から「住みたい・住み続けたい」と実感されるまちにしていきます。

### (2) 誰もが暮らしやすいまち

人口減少が進むことで、商店をはじめ、様々な生活利便施設について利用者が減少し、それが施設の撤退につながり、日常生活の利便性が低下することが懸念されます。同様に、公共交通利用者も減少することが想定され、それに伴い公共交通サービスの低下が進み、自動車利用の増加につながるるとともに、更なる利用者の減少や公共交通機能の低下を招くことが想定されます。この場合、自動車を運転できない高齢者等については、自立した日常生活を送ることが困難になることが懸念されます。

高齢者をはじめ誰もが暮らしやすいまちにするためには、公共交通ネットワーク機能を充実させるとともに、交通の拠点である駅周辺に生活に必要な機能を集積させて利便性を高めることで、暮らしやすさを維持していくことが必要であると考えられます。

このため、コンパクトシティ・プラス・ネットワークの形成を更に推進するとともに、こどもや高齢者・障害者等、行政の手助けを必要とする市民を幅広く総合的に支援できるよう地域総合支援センターを整備することなどにより、誰もが安心して暮らしやすいまちをめざしていきます。



### (3) 文化の薫り高いまち

人々の意識は、高度成長期、安定成長期を経て、物の豊かさよりも心の豊かさを重視する傾向が高まってきています。市民が日々の生活の中で楽しさや感動、安らぎを得ることは生きがいにつながり、人生に潤いとゆとりをもたらします。市民一人ひとりの知性と教養を高め、心を豊かにする文化のまちづくりは、住みたいまち、住み続けたいまちの基盤になってくるものです。

このため、本市総合戦略では、象徴的な取組みの一つとして、「本の貸出冊数・年300万冊」を掲げ、明石駅前にあかし市民図書館がオープンすることを契機に、まちなか図書館の設置や学校図書館の活性化など、「本のまちづくり」を推進することにより、本のある文化の薫り高いまちをめざしていきます。

## 5 50年後の明石のあるべき姿

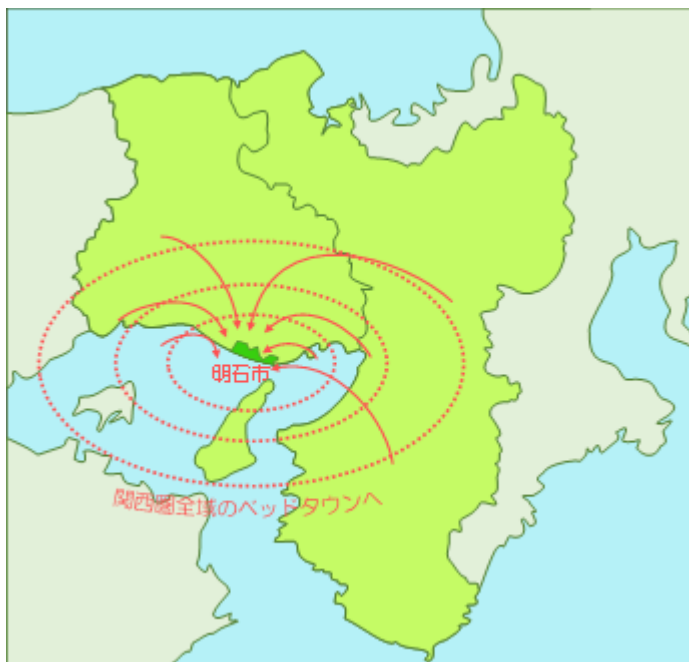
### (1) 50年後を見据えたまちの方向性

#### 「住みやすさを追求するまち・あかし」

明石市は東西に横長の地形をもち、その形に沿うようにして、JRや新幹線、山陽電鉄といった鉄道や国道、県道、高速道路等の道路が走っており、全国的にも優れた交通の利便性を有しています。そして、神戸・大阪・京都といった大都市圏への通勤・通学や買い物等が可能なところに位置しています。また、穏やかな瀬戸内海に面しており、温暖な気候に恵まれ、明石原人のいた古代から人々が暮してきた住みやすいまちです。

これらの地理的特性や歴史を大切にしつつ、コンパクトシティ・プラス・ネットワークを更に発展させることで、こども、高齢者・障害者をはじめ誰もがより快適に暮らすことのできる関西圏全域のベッドタウンとなる住宅都市の形成に繋がっていきます。

また、「まち（住環境）」、「ひと」、「文化」に着目し、それぞれの成長と発展を視野に入れ、「便利さと豊かな自然が共存するまち」、「全ての人々が輝き、繋がり、助け合うまち」そして「歴史・文化が息づく、豊かな市民生活のあるまち」を、まちづくりの3つの柱として掲げ、究極に住みやすい住宅都市の実現を推進します。



すべての世代が住みたい住み続けたい、究極に住みやすい住宅都市・あかし  
～優しさ繋がる便利なまち～

## (2) まちづくりの3つの柱

### ■ 便利さと豊かな自然が共存するまち

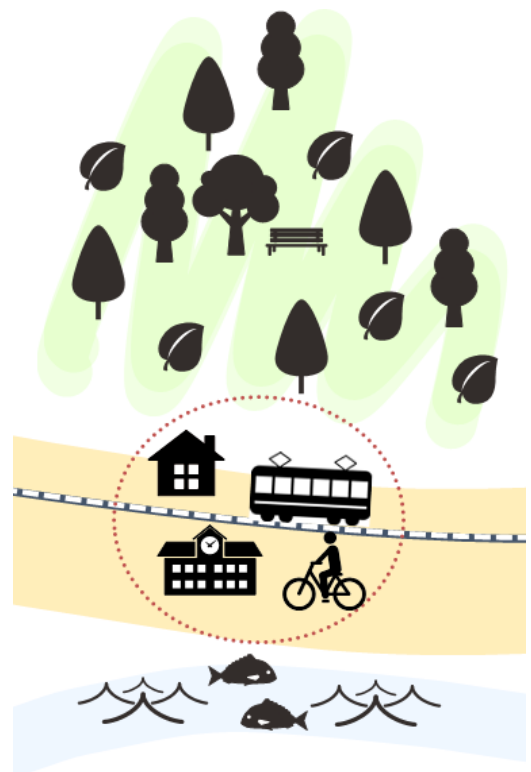
明石市の地域特性を更に活かしたまちづくりを進めるため、日常生活に必要なものを徒歩・自転車圏内で揃えることができる便利さがあつつつ、明石を象徴する海をはじめ、自然を身近に感じることができる、便利さと豊かな自然の両方を享受できるまちづくりを進めていきます。

#### ㊦ コンパクトで便利なまち

医療機関、金融機関、商店及び学校といった施設が、徒歩や自転車圏内に整備されたエリア「ミニあかし」を、JR・山陽電鉄の鉄道沿線に誘導することで、大都市圏へのアクセス性が確保でき、駅周辺で行政サービスも含めた日常生活が完結できるコンパクトで便利なまちづくりを行います。

また、「ミニあかし」内にある駅を中心として、循環バスなど交通ネットワークの充実を図ることで、主要駅から少し離れた生活地域についても、利便性の確保を図ります。

将来的には、大久保・魚住間の市街化調整区域の活用や、新駅の設置も見据えて、優れた交通利便性を更に活かし、全国に先駆けた究極に住みやすいコンパクトシティをめざしていきます。



#### ㊧ 身近に「海」や「緑」を感じられるまち

明石市は温暖な気候で、南には海があり、北には緑が多く残る、自然豊かなまちです。

東西に長い地形の明石市では、市内の多くの場所から海を望むことができますが、更に海を身近に感じられるように「海辺のゾーン」を整備するとともに、緑豊かな北部には、緑の保全を図る「緑のゾーン」を整備し、子どもにとってはのびのびと学び遊ぶ場として、大人にとってはリフレッシュできる場として、気軽に自由な時間を過ごすことのできる自然と調和したまちづくりを行います。

## ■ 全ての人が輝き、繋がり、助け合うまち

明石市はこれまでも積極的に地域のコミュニティづくりに取り組んできたまちですが、それぞれの地域内にある小学校に地域コミュニティの拠点としての機能を持たせ、これまで以上に、こどもから高齢者・障害者まで様々な人が集まり、いきいきと元気に生活・活躍し、交流や助け合いのあるまちづくりを行います。

### ⑦ 人との繋がりや、助け合いのあるまち

「その地域で安心した生活を送ることができる」ということは、生活拠点を定める上で、最も重要な要素の一つです。そのために、人と人が繋がることができるまちを更に進化させます。小学校区内で、幼児から高齢者・障害者まで様々な世代がともに助け合いながら暮らすことができるようにしていきます。



### ⑧ 高齢者・障害者がいきいきできるまち

高齢者や障害者がいきいき暮らすには、それぞれに応じた、活動の場が必要です。元気で就労意欲のある高齢者や障害者がより輝けるように、就労支援を充実させ、活躍の場所を確保します。

また、地域のコミュニティの拠点となる地域交流スペースでは、高齢者や障害者も気軽に交流の場に訪れることができるように、ユニバーサルデザインの視点に立った整備を図ります。

### ⑨ こどもがすくすく育つ元気なまち

こどもは明石の宝であり活力です。少子化の進展は、地域の活力衰退に繋がります。明石市人口ビジョンで推計したように、将来の人口減少は避けがたいものがありますが、少子化に歯止めをかけ、50年後も元気な明石であり続けるため、子育てをしやすいまちづくりを進めます。

こどもたちは、さまざまな人との関わりや体験を通して、健やかでたくましく心豊かな人間として育ち、夢を育み、希望を持って自からの力を発揮できるようになります。小学校を地域コミュニティの拠点とすることで、多世代の地域住民が、こどもや子育てを見守ることができ、また、子育て世代の悩みを共有できる空間とすることができます。

## ■ 歴史・文化が息づく、豊かな市民生活のあるまち

明石には明石原人のいた古代から積み重ねられてきた豊かな歴史・文化があります。それら先人が築いてきた歴史・文化へのふれあいや、今を生きる我々が創出する新しい文化を通じて、個々の豊かな心を育むとともに、活力ある地域社会の実現を図ります。

特に、まち全体の文化度を高めていく方策として、本が持つ、人を育む大きな力に着目し、「本のまちあかし」の推進に取り組みます。

### ㊦ 歴史・文化を継承するまち

明石市には、文化財、歴史上の人物、文化施設、風土、景観など、恵まれた文化資源が多数あります。これら明石特有の文化資源を守り育て、市民がそれらに親しみを感じるとともに、郷土に対する誇りや愛着心の育成につながる取り組みを推進します。

また、それら文化資源が 50 年後、100 年後に繋がるよう、保存・継承に努めます。

### ㊧ 本のある文化の薫り高いまち

住みやすいまちとしてさらなる発展を図るため、市民の知性や教養はもとより、特に将来を担うことについて、学力をはじめ、豊かな感性や想像力を育むことにより、「まちの文化度」の向上に取り組みます。このため、「本」すなわち読書推進を核とする本のある文化の薫り高いまちづくりを推進します。

赤ちゃんと保護者が、絵本を介して心ふれあう時間を持つきっかけを届け、子ども達の一番身近に本のある学校図書館の更なる充実を図ることをはじめ、乳幼児から高齢者まで、あらゆる世代が身近なところで本にふれあえる環境を整備します。

また、身近な施設の一角に本のコーナーを配置するまちなか図書館によって、まちじゅうに本が溢れる取り組みを進めます。

さらに、現在でも新しい読書手段として市立図書館で電子書籍の提供を行っていますが、今後も時代に合わせた読書手段の提供を行っていきます。



## 6 市民サービスの提供のあり方

### (1) 現在の体制と今後に向けて

現在、市民サービスの提供の窓口として、市内東部に位置する市役所（本庁）、二見・魚住・大久保の3つの市民センター、江井島・高丘・西明石・明石駅・明舞の5つのサービスコーナーを設置しています。また、明石駅前再開発ビル内には、平成29年1月に「あかし総合窓口」が開設される予定となっており、明石の玄関口である明石駅のすぐ目の前で、総合的な窓口サービスが提供できるようになります。

しかし、全市の拠点となる市役所本庁舎については、前述のとおり、耐震性と老朽化の問題を抱えています。

また、超高齢社会を迎える中においては、市民に身近な手続きや相談、利用頻度の高い行政サービスについて、可能な限り市民に身近な場所で提供できる体制を整える必要があります。

### (2) 将来の方向性

#### ① 50年後の市民サービスの提供のあり方

50年後の市民サービスは、個人番号制度の導入やICTの発達等により、今とは違い窓口に訪れることなく、身近なところで様々な手続きが完了できるようになっていくものと思われます。そういったことから、市民サービスとそれを提供する市役所のかたちは、市民・地域のニーズに合わせて時代とともに変化することが求められるとともに、それらのニーズに合わせた柔軟な対応ができる体制づくりが求められます。

これからも住みやすいまちとしてあり続けるために必要な要素として、こどもから高齢者・障害者まで様々な人が「身近なところ」で「気軽に」行政サービスが受けられることが挙げられます。

その一環として、戸籍や住民票の取得、各種申請受付などの定型的業務については、電子申請やコンビニ交付など窓口の電子化を推進する等、より身近なところで、いつでも（24時間対応）、待つことなく、サービスを受けることができる仕組みを整えます。

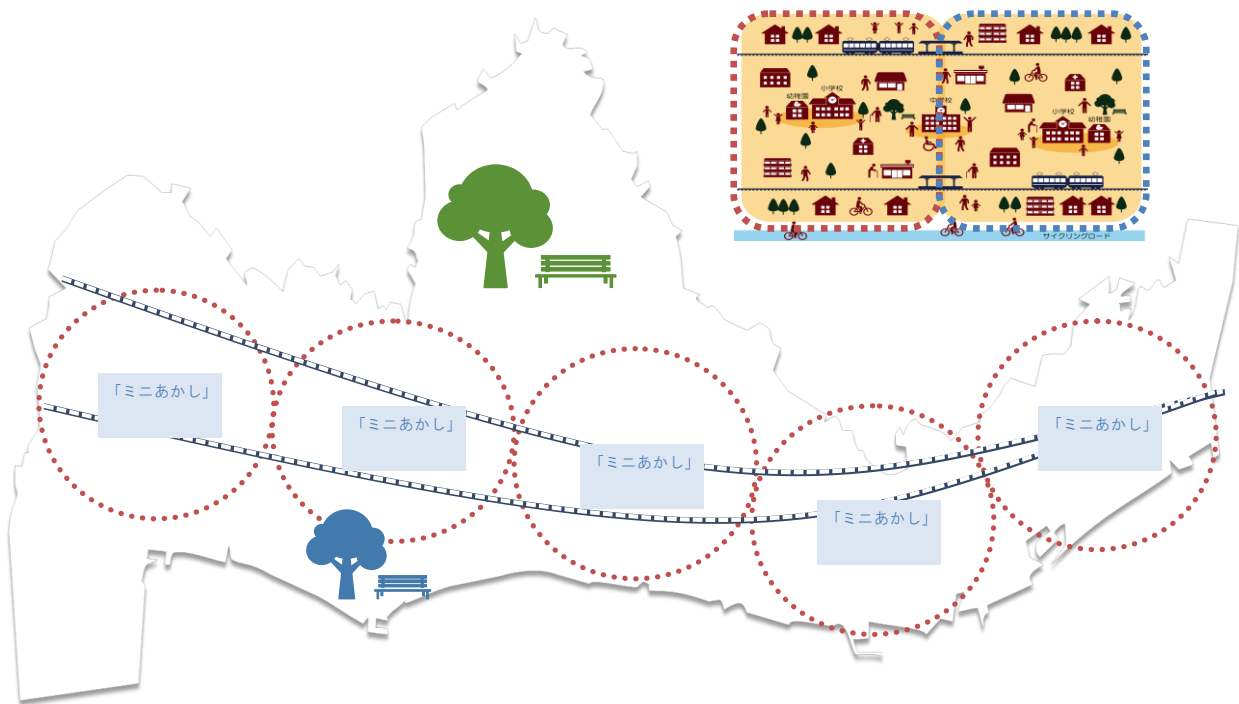
また、こどもとその保護者や高齢者・障害者等を総合的に支援する行政サービスについては、利便性の高い駅周辺にそれらのサービスに対応できる拠点を整備すること等により、居住している地域に関係なくすべての市民が便利にサービスを利用できる体制の構築をめざします。

## ② 市役所本庁舎のあり方

種々のサービスを提供する機能を各地域にバランスよく配置し、そこで提供できる行政サービスを充実させることによって、多くの行政サービスが利便性の高い駅周辺で完結できるようになり、その結果、本庁舎の機能及び規模のスリム化に繋がります。

このように、本庁舎と各地域の拠点で提供する行政サービスを分担することで、市民が本庁舎に足を運ぶことなく利便性の高い駅周辺で多くの行政サービスを楽しむことができるようになるとともに、本庁舎のスリム化により建替えに伴う経費の圧縮も可能となり、全市的に効率的な行政サービスの提供が期待されます。

また、市役所本庁舎には、大規模災害時、正確な情報を集約し発信する司令塔、そして市民を守ることのできる防災拠点としての役割があり、それらの役割を果たせるよう、災害に強い施設を整備していきます。



### 《参考》今後の取組

災害時における行政機能の確保及び50年後を見据えた市民サービスの提供体制の構築に向けて市役所本庁舎の建替えと規模の適正化は避けられない喫緊かつ重要な課題です。

市役所本庁舎建替えに向け、ビジョンで示したまちづくりの方向性を見据え、今後、市役所新庁舎建設の基本理念、市民の利便性を考慮した求められる機能、規模の縮小を前提としたコンパクトな庁舎、及びそれらを実現する建設事業費・整備手法等について検討・整理を行います。